

さいとう社会保険労務士事務所 顧問契約料金表 (2021年4月改定)

		ライトプラン	スタンダードプラン	プレミアムプラン	
労務相談	メール相談	○	○	○	
	オンライン相談	○	○	○	
	電話相談	○	○	○	
	訪問相談	22,000円/回 (2時間以内)		11,000円/回 (2時間以内)	
各種手続	社会保険、雇用保険の 入社手続き	5,500円/人	○	○	
	社会保険、雇用保険の 退職手続き	11,000円/人 (離職票あり) 5,500円/人 (離職票なし)	○	○	
	労災・健康保険等給付請 求、各種変更手続き	5,500円/人	○	○	
	月額変更届	5,500円/人	○	○	
	労働保険の年度更新申告 手続き	-	顧問料1か月分	顧問料1か月分	
	社会保険算定基礎届	-	顧問料1か月分	顧問料1か月分	
給与	給与計算	-	-	○	
	有給休暇管理	-	-	○	
	住民税変更	-	-	○	
その他	ひな型就業規則作成	-	-	○	
	オリジナル就業規則 +各種規定作成	-	-	-	
	就業規則法改正修正サー ビス	-	-	○	
	36協定届等、労使協定作 成届出	1事業所毎に11,000円		○	
初回登録料		16,500		初回登録料	月額顧問料
人数=役員+正社員+非正規社員		月額顧問料			
～4名		5,500	14,520	22,000	22,000
5～9名			19,800	22,000	33,000
10～14名		11,000	24,200	33,000	41,250
15～19名		12,650	28,600	33,000	49,500
20～24名		14,300	33,000	44,000	57,750
25～29名		15,950	37,400	44,000	66,000
30～39名		19,250	46,200	66,000	82,500
40～49名		22,550	55,000	77,000	99,000
50～59名		25,850	63,800	88,000	115,500
60～69名		29,150	72,600	99,000	132,000
70名以上		個別にお見積り致します。			

(税込)

■ 顧問契約の確認事項

- 人数は、毎月の月末時点の社会保険（雇用保険含む）に加入している、「役員」＋「正社員」＋「非正社員」の合計です。
（パート、アルバイト、嘱託など雇用している従業員を含みます）
- 年金事務所の調査は書類準備費用として顧問料1か月分（顧問料33,000円未満の場合は33,000円）で承ります。
書類の代行提出の場合は11万円で承ります。
- ライトプラン、スタンダードプランは、毎月、給与データを当社にお送りいただければ、社会保険料の月額変更者の確認を行います。
- 入社時、退職時および従業員の引越しなどに伴う住民税切替手続きは、1名1,100円で代行します。
- 「プレミアムプラン」の場合、年末調整と源泉徴収票の作成は1名1,650円で承ります。
- 「プレミアムプラン」の場合、賞与計算は1名につき770円で承ります。
- 顧問料は毎月月末までに、指定の口座へお振込みください。（毎月、前月末時点の人数を基に、請求書を発行いたします）
- 訪問による個別相談の際の交通費は実費を申し受けます。
- 料金プランの変更は、お申し出月の翌月以降の分から可能です。
例）4月10日に「ライトプラン」→「スタンダードプラン」に変更をお申し出いただく場合。5月以降の月から変更が可能です。
ただし、プレミアムプランへの変更の場合は、給与計算の準備期間がある為、お申し出月の翌々月以降になる場合もございます。
- 料金表は、毎年改定いたします。